

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和2年3月5日
札幌管区気象台

有珠山の噴火警戒レベルの改定及び 噴火警戒レベル判定基準の公表について

有珠山の噴火警戒レベルを改定し、令和2年3月9日14時より運用を開始します。併せて、噴火警戒レベルの判定基準を公表します。

有珠山では、有珠山火山防災協議会における協議の結果、別紙のとおり、噴火警戒レベルを改定することになりました。改定した噴火警戒レベルは、令和2年3月9日14時より運用を開始します。

また、有珠山の噴火警戒レベルの判定基準について精査作業が完了したことから、気象庁ホームページで公表しました。

【有珠山の噴火警戒レベル（リーフレット）】

気象庁ホームページの「各火山のリーフレット」のページ（以下 URL）に掲載（9日14時に現行版から改定版に差替え）

<https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikailevel.html>

【噴火警戒レベル判定基準】

気象庁ホームページの「噴火警戒レベルの判定基準」のページ（以下 URL）で公表

<https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikailevelkijunn.html>

問合せ先：気象防災部 地震火山課 火山防災官 佐藤
電話 011-611-2421 FAX 011-632-8401

有珠山の噴火警戒レベルの改定について（概要）

有珠山では、噴火前に体を感じる地震が発生するなど顕著な前兆現象がみられ、前兆現象の発生から噴火までの期間が短いという特徴があります。

このような火山活動の特徴を踏まえ、有珠山火山防災協議会における協議の結果、これまでレベル3で想定される現象としていた体を感じる地震の発生をレベル4に位置づけ、より早い段階で住民や観光客に避難準備などの対応を促すことになりました。

＜現行＞

| レベル | 想定される現象 |
|-----|---|
| 5 | ・ 体を感じる地震多発 等 ・ 大きな噴石や火砕流が居住地域まで到達 等 |
| 4 | ・ 体を感じる地震の増加 |
| 3 | ・ 地震活動の活発化（ <u>体を感じる地震発生</u> ） |
| 2 | ・ 体を感じない微小な地震活動の高まり |
| 1 | ・ 火山活動は静穏 |



＜改定後＞

| レベル | 想定される現象 |
|-----|---|
| 5 | ・ 体を感じる地震多発 等 ・ 大きな噴石や火砕流が居住地域まで到達 等 |
| 4 | ・ <u>体を感じる地震発生</u> ・ 膨張性の地殻変動 |
| 2 | ・ 体を感じない微小な地震活動の高まり |
| 1 | ・ 火山活動は静穏 |

※ **レベル3** は火山活動が高まっていく段階では運用せず、レベル5から下げる段階で運用します。また、「体を感じる地震」は、体を感じる地震に相当する大きさの地震を含みます。

有珠山の噴火警戒レベル

—火山災害から身を守るために—

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要となる防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 有珠山の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。

※有珠山は居住地域や観光施設が想定火口域に含まれる活火山で、顕著な火山性地震の増加や地面に亀裂が見られたりするなどの前兆現象が現れてから短時間で噴火に至る特徴があります。

※揺れを感じるなど、噴火に至る前兆現象を感じた場合には、避難するなど早めの行動が重要です。



- : 噴火により火砕流・火砕サージや大きな噴石の影響を受ける可能性がある区域
- : 噴火の起こる可能性がある区域
- : 多量の降灰と降下軽石が堆積する可能性がある区域（堆積厚 50 cm）
（風向きによって方向が変わります）
- : 山頂火口原及びその周辺
- : 居住地域

有珠山は、噴火発生前に噴火地点が山頂か山麓であるか直ちに特定できないため、レベル5・4では主に山頂噴火を想定した **赤線内** 全体で警戒が必要となります。

噴火地点が特定できない段階

- レベル5** : **赤線内** の危険な居住地域からの避難等
- レベル4** : **赤線内** の警戒が必要な居住地域での避難準備等
- レベル2** : （山頂火口原及びその周辺）の避難に時間を要する地域への立入規制等
- レベル1** : 山頂火口原及びその近傍等への立入規制等

※レベル3は噴火発生前の活動が高まっていく段階では運用しません。

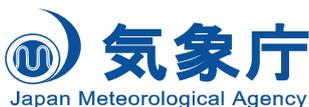
噴火地点が特定できた段階

噴火地点や噴火様式が特定できた段階で、警戒が必要な範囲を限定して噴火警戒レベルを適用します。

- ・上図は有珠山火山防災マップ（平成14年2月）の山頂噴火及び山麓噴火の危険区域予測図に基づいて有珠山火山防災協議会で設定しました。
- ・有珠山の噴火警戒レベルは有珠山火山防災協議会と調整して作成しました。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

札幌管区气象台 地域火山監視・警報センター
TEL:011-611-2421 <https://www.jma-net.go.jp/sapporo/>
室蘭地方气象台
TEL:0143-22-4249 <https://www.jma-net.go.jp/muroran/>



有珠山の噴火警戒レベル

| 種別 | 名称 | 対象範囲 | レベル (キーワード) | 火山活動の状況 | 住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 | 想定される現象等 |
|------|--------------------|---------------|-----------------|---|---|--|
| 特別警報 | 噴火警報(居住地域)又は噴火警報 | 居住地域及びそれより火口側 | 5 (避難) | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●危険な居住地域からの避難等。 | <ul style="list-style-type: none"> ●噴火発生前に体に感じる地震が多発し、著しい地殻変動が目視でも確認される。 過去事例 2000年3月29日、1977年8月6日、1943年12月29日、1910年7月23日:体に感じる地震が多発 2000年3月31日、1977年8月7日:道路、山体等に亀裂・断層が発現 ●山頂から噴火が発生し、大きな噴石や火砕流・火砕サージ、火山泥流が居住地域まで到達。顕著な地殻変動。 過去事例 1977年8月7日:山頂火口原からの噴火により、大きな噴石が火口から約2kmまで飛散、多量の軽石・火山灰が広範囲に堆積 1978年8月16日:山頂火口原からの噴火により火砕サージが洞爺湖畔まで流下 ●山麓から噴火が発生し、大きな噴石や火砕サージ、火山泥流が居住地域まで到達。顕著な地殻変動。 過去事例 2000年噴火、1943-45年噴火:火口から約1kmまで大きな噴石が飛散 1944年7月11日:火口から約2km先まで火砕サージが到達 2000年噴火、1943-45年噴火、1910年噴火:火口からの火山泥流が発生 |
| | | | 4 (避難準備) | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。 | <ul style="list-style-type: none"> ●警戒が必要な居住地域での避難準備等、要配慮者等の避難。 <p><i>山体に近い地域で、何度も揺れを感じた場合には、避難するなど早めの行動を心がけてください。</i></p> | <ul style="list-style-type: none"> ●体に感じる地震の発生や、膨張性の地殻変動が検出される。 過去事例 2000年3月28日、1977年8月6日、1943年12月28日:体に感じる地震が発生 |
| 警報 | 噴火警報(火口周辺)又は火口周辺警報 | 火口から居住地域近くまで | 3 (入山規制) | 居住地域近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生することがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●入山規制等、危険な地域への立入規制等。 ●住民は今後の火山活動の推移に注意。 <p>レベル3はレベル5から下がる段階で運用します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●大きな噴石、火砕流・火砕サージ及び火山泥流が居住地域の近傍に達する。 過去事例 2000年5月中旬頃～9月頃の活動:火口周辺から居住地近くまで噴出物が到達 |
| | | | 火口周辺 | 2 (火口周辺規制) | <p><噴火発生前> 居住地域に重大な被害を及ぼすマグマ噴火に移行する可能性がある。</p> <p><噴火発生後> 噴出物の飛散が火口近傍に留まる程度のごく小規模な水蒸気噴火が発生することがある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●山頂火口原及びその周辺、避難に時間を要する地域への立入規制等。 ●住民は今後の火山活動の推移に注意。 ●要配慮者等の避難準備等。 <p><i>山体に近い地域で、揺れを感じた場合には、避難準備や要配慮者等の避難など早めの行動を心がけてください。</i></p> |
| 予報 | 噴火予報 | 火口内等 | 1 (活火山であることに留意) | 火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。 | <ul style="list-style-type: none"> ●活動的な火口周辺への立入規制等。 ●住民は今後の火山活動の推移に注意。 | <ul style="list-style-type: none"> ●噴火に至った後に火山活動が沈静化していく段階で、噴出物の飛散が火口周辺に留まる程度のごく小規模な水蒸気噴火が発生することがある。 過去事例 2000年9月頃～2001年10月頃の活動:噴出物の飛散が火口内に留まる水蒸気噴火が発生 ●火山活動は静穏。状況により、山頂火口原内及び近傍等に影響する程度の火山灰の噴出等の可能性がある。 |

※レベル5において噴火発生後、火山活動が低下した場合は居住地域への影響を勘案し、警戒が必要な範囲を活動している火口等の周辺に限定したレベル5への切り替え、またはレベル3への引き下げを行います。
※噴火活動の低下に伴ってレベルの引き下げを行う過程では、レベル4は運用しません。
※最新の噴火警戒レベルは、気象庁HPでご覧になれます。 → 右 QR コード

